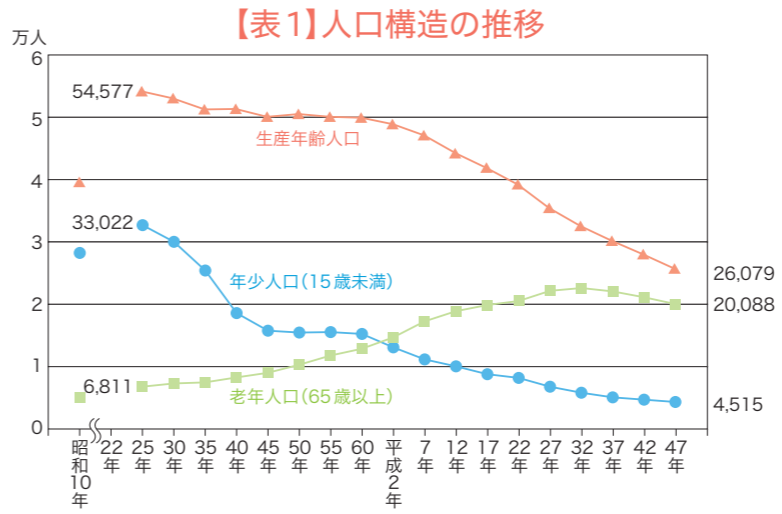


三豊市の将来を見据えて
「地域内分権」と
「学校再編整備」と
市民対話集会から



平成24年度市民対話集会が6月29日から7月9日まで市内7カ所で行われました。今年度は重要テーマの中から「地域内分権」と「学校再編整備」の2つに絞り説明しました。しかし、「市の方向性がわからない」「事前に内容の周知をしてほしい」などという声が聞かれました。そこで、なぜ学校再編なのか、旧町単位で進められるまちづくり推進隊とはどのような活動をするのか、対話集会で寄せられた質問や意見も併せ、その概要を6ページにわたって、お知らせします。

ひとりの労働者がひとりの高齢者を支える時代

市の人口構造は労働の核となる15歳から64歳（生産年齢人口）の人数が大きく減少しています。平成47年には、65歳以上の人口とほぼ同数になり、ひとりの労働者がひとりの高齢者を支えることとなります【表1】。

児童数・生徒数も減少

25年後には市内の小・中学生の数も、平成22年のお

よそ2分の1まで減少することが予測されています。中学生の生徒数が一番多かったのは昭和37年。このとき、高瀬中学校の全生徒数は1,670人で、各学年は12クラスありました。今から7年後の平成31年には、市内中学全生徒数が当時の高瀬中学校の生徒数と同じになる見込みです。

また、小学校では、現在一小学校あたり一学年平均19人まで減少しています。こういう背景からも子どもたちの教育環境を整えるために学校再編整備は避けられない課題です。

多額の維持費がかかる公共施設

現在、市には466の公共施設があります。その多くは、昭和50年代に建設され、建築年数の古いものが多数あります。昭和63年を境に、老年人口（65歳以上）が年少人口（15歳未満）より多くなり人口構造が変わり、施設の使用形態も変わってきました。そのうえ、合併により類似施設がたくさんでき、公共施設の見直

しが急がれています。施設の維持には多額の予算が必要となつていきます。466施設の維持費のみで年間約36億円。今後40年間に必要な建て替え費用は、年数に応じ建て替えていくと、約1,200億円が見込まれます。

財政も減少 維持経費も不足

財政は、合併した市町村が借りられる特例債も数年後にはなくなるとともに、

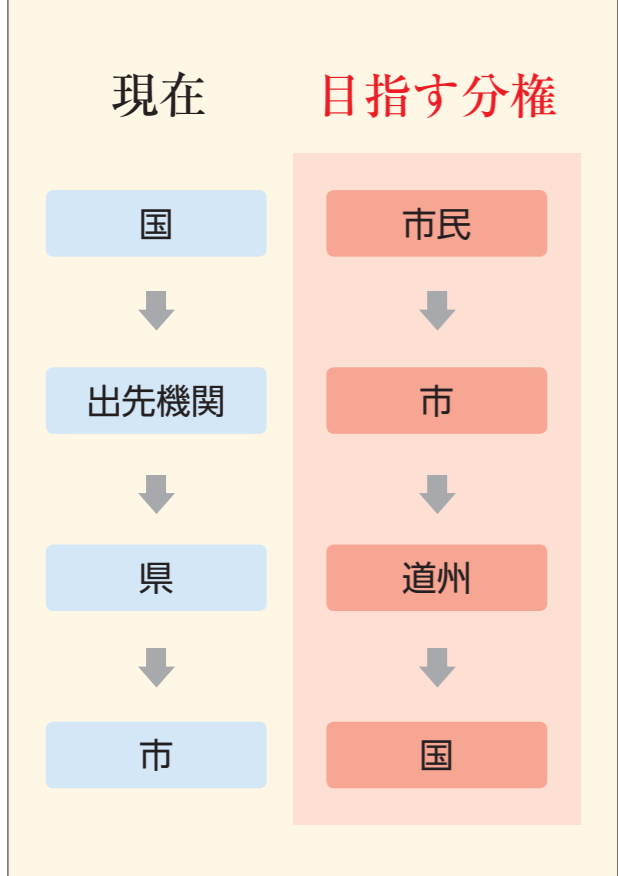
市民から発信する「まちづくり推進隊」

政策の決定権もこれまでと明らかに違い、国がすべてを決めていくやり方から地方が決める方向へと変わっています。市民が

きることは市民がする。それでもできないことは市が行い、それでもできないことは、道州、国が担っていくという現在とは逆の流れです【表2】。

口の1%まで減ります。これからは、市民主体のまちづくりが求められています。その担い手として、「まちづくり推進隊」が動き出しています。

【表2】目指す地方分権



▲望ましい学校規模



▲花いっぱい活動



▲清掃活動



▲防災訓練や防災フェスタなどの開催

それぞれの地域のまちづくり推進隊が決めた独自の自主事業を進めます。その地域の特色を生かした事業ができます。



▲子育て支援活動

どんな活動をするの？

法律に規定されない事業で、代表的なものには、次のようなものがあります。

地域内分権の輪

市民の力で進む

市民がアイデアを出しあい、市民の参加によって実践していく「まちづくり推進隊」。組織づくりの準備が着々と進められています。

▶問い合わせ
地域内分権推進課 ☎ 73-3012

地域内分権は何を目指しているの？

地域活動の活性化
旧町単位の市民の皆さんで構成する団体「まちづくり推進隊」に財源と権限を移譲し、市民目線での活動により地域活動の更なる活性化を目指します。

まちづくり推進隊ってどんな組織？
★町民であれば誰でも会員になれます。
★専属の事務局を持ち、地域コミュニティを活性化するための独自の活動や、市から移譲された業務を、自

うち法律等で規定されない業務を「まちづくり推進隊」にお願いすることで市の事業費・人件費の更なる削減を目指します。
人口の減少に伴い、市税、地方交付税など、歳入の減少が余儀なくされ、職員数も減っています。戸籍の届け出や税金の収納など法律に規定された業務は引き続き市が、自治会のことや防犯灯の修繕など法律に規定されていない業務は、「まちづくり推進隊」が行って

財源はどこから出るの？

★人生経験豊かな高齢者の皆さんが、まちづくりの主役になり活躍できます。
市から交付金が出ます。まちづくり推進隊が発足した後、役員や会員が協議して、一年間の事業計画や収支予算を作成します。交付金規則に基づき、その後市に申請書を出し、審査を通じて交付金が交付されます。年間通じた総額を四半期ごとに前渡しし、年度末に精算します。

託問では始まっています！
他町でも順次
始まります！

4月からモデル地区として始まった託問町では現在

市民対話集会での声を

ご紹介いたします

Q まちづくり推進隊は、社会福祉協議会やボランティア協会等の事業と、重複するのではないかと。

A 自主事業については重複する部分が出てくると思う。組織や会員、地域の人の声を聞いて、地域に何が必要なのかを考え、形にしたい。その際に、重複する部分は、まちづくり推進隊と団体が話し合いをして、一緒にしていくのであれば一緒に、連携する部分は連携するなど、仕分けをしてやってほしい。

Q 体力的、精神的に労働できる高齢者は多くいる。今60歳を超えた元気な人にどうやって社会貢献をしてもらうかということが、まちづくり推進隊ができた理由のひとつではないか。

A ご意見のとおり、現に、市のシルバー人材センターの登録の最高齢者は95歳で、草抜きができると言ってくれている。人生経験豊かな高齢者の皆さんはたくさんいる。まちづくり推進隊は権限・財源が移譲されるので、思い切った活動をやっていただきたい。



56人の会員がいます。まちづくり推進隊託問は、託問支所と同じフロアに事務所を構え、連携をとりながら活動をしています。
これまでは、市から移譲された業務に力を注いできましたが、これからは、独自のまちづくり事業にも取り組んでいきます。そのために会員の意見交換会や、HPの開設、情報誌の発行など、まちづくり推進隊をもっと広く知ってもらおうと、努めていきます。

地域とともに進む

学校再編整備

すでに4町では、学校再編整備の説明会が行われたり、新しい学校づくりに向け、協議が進められたりしています。

▶問い合わせ 教育総務課 ☎62-1110



国・県の基準を満たしているのはわずか3校

国や県が示している適正規模・適正配置に照らし合わせると【表3】、市内の小・中学校でその基準を現在満たす学校は、小学校では25校中、仁尾小学校と詫間小学校の2校のみ。中学校では7校中高瀬中学校の1校のみです。

【表3】三豊市の目指す学校規模、配置

国・県の基準

- ・小学校はクラス替え可能な1学年2学級以上、6学年12学級以上
- ・中学校はクラス替え可能な1学年2学級以上、かつ主要5教科で複数の教員を配置しやすい3学年9学級以上
- ・小学校はおおむね4km以内、中学校は6km以内

↓ 国・県の基準を尊重するが、三豊市の状況を考慮した上で望ましい規模を検討

市の付帯基準

- ・1町に最低1小学校、1中学校
- ・小学校規模の下限（1学年単学級、1学級20人、全校120人）

市の付帯基準を設け、基本方針が決定

平成23年5月に三豊市立学校再編整備基本方針が策定されました。この方針は、子どもたちの教育環境を最優先とし、学校の適正規模、適正配置（学区区）、地域社会、財政などを考慮し、三豊市としての学校再編整備の方向性を示したものです。

4町で協議・話し合い
現在、詫間町、仁尾町、山本町、財田町では、下記のとおり、協議、話し合いが進められています【表4】。

子どもたちのために
小規模校は、児童生徒一人ひとりに目が行き届き、教員や保護者も含め一体感を持った学校運営ができるメリットがあります。反面、学校の役割の一つでもある集団の中で多様な考え方や個性を持つ友が互いに学びあい、認めあい、時には競い合うといった「生きる力」を身につけることが難しいというデメリットもあります。

【表4】4町の進捗状況

町	小学校名	現在の進捗状況
山本	辻・河内・大野・神田	該当校区での保護者・住民説明会を開催し、学校再編整備の合意が得られたので、山本地区学校再編整備地域協議会(1)を5月と7月に開催し、新設校の建設候補地の条件等について協議しています。
詫間	詫間・大浜・箱浦	大浜、箱浦校区の保護者説明会を開催しましたが、十分な理解が得られていないので、引き続き話し合いを続けます。
仁尾	仁尾・曾保	曾保校区の保護者説明会を開催しましたが、十分な理解が得られていないので、引き続き話し合いを続けます。
財田	財田上・財田中	該当校区での保護者・住民説明会を開催し、学校再編整備の合意が得られたので、財田地区学校再編整備地域協議会を3月と5月に開催し、新設校の建設候補地として財田町総合運動公園内を選定しました。次いで、統合準備会(2)も設置し、各部会ごとに、校名の選定方法や通学支援など新たな学校の開校に必要な事項を協議しています。

- (1) 地域協議会・・・該当地域の新しい学校づくりについての協議を行う会で、保護者や自治会長等の地域の代表で組織されています。
(2) 統合準備会・・・地域協議会の委員と学校関係者で組織され、地域協議会で話し合われた内容を基に、新しい学校の開校に必要な項目を協議する会です。

※各町の状況については、市ホームページにも随時、現状を掲載しています。

Q 統合に向けた目標の期限を過ぎると、中止なのか、それとも話し合いで期限を延長する可能性があるのか。

A 保護者説明会をし、住民説明会、地域協議会と手順を踏んでいく。子どものことを考えると目標期限までには統合したいと考えているが、手順は踏んでいきたい。

Q 統合後の小学校の跡地の使い方も議論してどうか？市の意向を言ってくれたら地域の理解も得られるのでは？

A 今のところ大きく2つあり、一つは、公民館の拡大版で運動クラブのような地域のコミュニティースクールにするというもの、もう一つは、別の何か企業や団体が使ったり地域以外の方が活用してもらうというもの。意見を聞きながら進めていきたい。

Q 学校再編についてコミュニティへの配慮が欠けていると思う。子どもがいなくなると地域はさびれる。統合に地域の人はなかなか賛成できない。地域の横のつながりが薄れる中で、地域が崩壊しないようにお願いしたい。

A コミュニティの問題はとても心配している。地域の中に入って何回も協議を進めている。コミュニティの問題もあるが、小規模校へ通学することを心配する声もある。一番は子どもの学習環境を考え、コミュニティは各種支援策を考えていく必要がある。

Q まちづくり推進隊の役員は、どのように決めるのか？

A 市が決めるのではなく、市民で組織したまちづくり推進隊の総会で決定する。

Q まちづくり推進隊の交付金は事業量によって変わるのか？

A 基本的には人口比率を決める。その範囲内で何を行うかは地域にお任せする。地域独自のやり方で、地域で必要と思うことをやってほしい。

Q 人口減少に歯止めをかける具体的な方策はとっているのか？

A 定住対策として、市内に40歳未満の人が家を建てる場合に、補助金を出している。また子育て支援では、中学生までの医療費を無料にしている。ほかにも、企業誘致を行ったり、現在ある企業についても企業振興を進めている。

Q 公共施設は、数の削減によって、人件費が減り、管理費もいなくなる。将来の市民のために、やるべきことはどんな実用しているか？

A 建物に対して愛着があり、議論することに反発が多かった。施設を使うのに、旧町の意識がまだに強いので、旧町の枠を超え、市の施設を等しく使うという意識改革を皆さんにもお願いしたい。

